鳥インフルエンザ関係府省庁連絡会議

日　時：平成 28 年 12 月 20 日（火）9:15～

場　所：内閣府別館９階大会議室

議　題：宮崎県川南町の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の発生に対する対応について

（鳥インフルエンザ事案）

総理指示

○　家きん業者に対し、厳重な警戒を要請するとともに、予防措置について適切な助言を行うこと。

○　現場の情報をしっかり収集すること。

○　鳥インフルエンザと考えられる家きんが確認された場合、農林水産省はじめ関係各省が緊密に連携し、徹底した防疫措置を迅速に進めること。

○　国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。

平成28年12月20日
農　林　水　産　省
消　費　・　安　全　局

宮崎県川南（かわみなみちよう）町における高病原性鳥インフルエンザの疑い事例のこれまでの対応状況（12月20日９時現在）

１　昨日（19日（月））、宮崎県川南（かわみなみちよう）町の家きん農場において、死亡羽数が増加したため、当該農場から本日12時45分に宮崎家畜保健衛生所に通報。

２　家畜防疫員が当該死亡家きんについて簡易検査を行ったところ、昨日15時20分に陽性と判明。

３　引き続き、遺伝子検査を実施した結果、昨日23：50にＨ５亜型陽性と判明（疑似患畜と判定）

４　現在、殺処分、農場の消毒等の防疫措置を実施中。

（５　なお、宮崎県知事は、陸上自衛隊に対して、本日０時40分に殺処分等に係る災害派遣を要請したところ。）

【農場等概要】

＜発生農場＞

農場所在：宮崎県児湯郡川南（こゆぐんかわみなみちよう）町

飼養形態：肉用鶏約12万羽

※　半径３km圏内の家きん飼養農場（発生疑い農場は除く。）：32戸約114万羽

※　半径３-10km圏内の家きん飼養農場：115戸約464万羽

平成28年12月19日
農林水産省対策本部決定

今後の対応方針

「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、以下の措置を実施する。

１　①当該１農場の飼養家きんの殺処分及び埋却、②農場から半径３km以内の区域について移動制限区域の設定、③半径３kmから10km以内の区域について搬出制限区域の設定等必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。

２　移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施。

３　感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道路に消毒ポイントを設置。

４　明朝、礒崎副大臣を宮崎県に派遣。

５　食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会家きん疾病小委員会を開催し、防疫対策に必要な技術的助言を得る。

６　感染状況、感染経路等を正確に把握し、的確な防疫方針の検討を行えるようにするため、農林水産省及び動物衛生研究部門の専門家を現地に派遣。

７　宮崎県の殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、必要に応じ、各地の動物検疫所、家畜改良センター等から「緊急支援チーム」を派遣。

８　明朝、疫学調査チームの派遣。

９　全都道府県に対し、本病の早期発見及び早期通報の徹底を改めて通知。

10　関係府省庁と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努める。

プレスリリース

平成２８年１２月１９日
農　林　水　産　省

宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

本日確認された宮崎県における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例については、遺伝子検査の結果、H5亜型であり、本日、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されました。

1.概要

本日確認された宮崎県における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例については、遺伝子検査の結果、H5亜型であり、本日、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されました。
今後、NA亜型について動物衛生研究部門（注）において検査を実施します。

（注）国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構　動物衛生研究部門：国内唯一の動物衛生に関する研究機関（部門長　坂本研一）

2.その他

（1）当該農場は、農家から届出があった時点から飼養家きん等の移動を自粛しています。
（2）我が国では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。
（3）現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。
（4）今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いいたします。

【お問合せ先】
消費・安全局動物衛生課
担当者：石川、木下
代表：03-3502-8111（内線4582）
ダイヤルイン：03-3502-8292
FAX：03-3502-3385

写

２８消安第４１８１号
平成２８年１２月１９日

都道府県知事　殿

農林水産省消費・安全局長

宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う発生予防対策の徹底について

本日、宮崎県内の家きん飼養農場において死亡家きんが増加した旨、宮崎県に対して通報があり、高病原性鳥インフルエンザの遺伝子検査を実施したところ、Ｈ５亜型であることを確認しました。このことから、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針（平成27年９月９日農林水産大臣公表）に基づき、当該死亡家きんについて、高病原性鳥インフルエンザ（以下「本病」という。）の疑似患畜としました。

これまで、青森県、新潟県及び北海道における発生確認に伴い、本病の防疫対策の強化をお願いしてきたところですが、今回、今シーズンとしては初めて、養鶏農場密集地域で確認されたことを踏まえ、家きん舎の緊急点検の徹底といった、これまでの対応に加え、下記の事項につき、対策の徹底方お願いします。

記

１．　今シーズンは、野鳥等においても、全国的に本病ウイルスが検出されており、引き続き、いつどこにおいても、家きんで発生するおそれがあることから、家きん飼養者にあっては、本病のまん延を防止するため、他の家きん飼養農場への不要不急の出入りは控えること。

２．　万一、発生が確認された場合には、迅速かつ的確な初動対応を徹底し、特に家きん飼養農場が密集する地域では、迅速な殺処分、発生農場周辺の通行の制限又は遮断、消毒ポイントの設置と当該ポイントにおける関係車両の厳重な消毒の徹底等により、まん延防止対策に万全を期すこと。

防疫措置実施中

高病原性鳥インフルエンザの発生について

（平成28年12月20日９時時点）

【北海道清水町】

概要	発生日	農場所在地	飼養状況	用途
発生農場	12/16	北海道清水町	採卵鶏 約28万羽（22舎）	採卵用

□　防疫措置の進捗状況

自衛隊等の協力を得て、24時間体制で殺処分を行い、全ての家きんの殺処分を完了。（12月19日21時）引き続き、埋却及び消毒を含む防疫措置を実施中。

【宮崎県川南町】

概要	発生日	農場所在地	飼養状況	用途
発生農場	12/19	宮崎県川南町	肉用鶏 約12万羽（11舎）	肉用

□　防疫措置の進捗状況

本日、早朝より殺処分を開始。

防疫措置完了

高病原性鳥インフルエンザ（H5N6亜型）の発生について

（平成28年12月14日10時時点）

【青森県青森市（1例目）】

概要	発生日	農場所在地	飼養状況	用途
発生農場	11/28	青森県青森市	あひる 約1.8万羽（9舎）	種用、肉用

□　防疫措置の進捗状況

すべてのあひるの殺処分を完了（11月29日20時05分）し、すべての防疫措置が完了（12月5日10時15分）。

【青森県青森市（2例目）】

概要	発生日	農場所在地	飼養状況	用途
発生農場	12/2	青森県青森市	あひる 約4,700羽（2舎）	肉用

□　防疫措置の進捗状況

すべてのあひるの殺処分を完了（12月３日4時00分）し、すべての防疫措置が完了（12月5日10時15分）。

【新潟県関川村】

概要	発生日	農場所在地	飼養状況	用途
発生農場	11/29	新潟県関川村	採卵鶏 約31万羽（24舎）	採卵用

□　防疫措置の進捗状況

自衛隊等の協力を得て、24時間体制で殺処分を行い、すべての家きんの殺処分を完了（12月2日0時30分）し、すべての防疫措置が完了（12月5日19時00分）。

【新潟県上越市】

概要	発生日	農場所在地	飼養状況	用途
発生農場	11/30	新潟県上越市	採卵鶏 約24万羽（10舎）	採卵用

□　防疫措置の進捗状況

自衛隊等の協力を得て、24時間体制で殺処分を行い、すべての家きんの殺処分を完了（12月4日4時10分）し、すべての防疫措置が完了（12月6日17時00分）。

平成 28 年 12 月 20 日

家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ疑い事例に係る環境省の対応について

環境省

宮崎県川南町の農場における高病原性鳥インフルエンザの疑い事例への環境省の対応は、以下のとおり。

○ 発生農場周辺半径 10km を「野鳥監視重点区域」に指定し、宮崎県に野鳥の監視を強化するよう要請。

○ 九州地方環境事務所に、宮崎県と連携し、現地周辺の野鳥に関する情報収集を指示。

○ 「野鳥緊急調査チーム」を現地に派遣予定。

※野鳥緊急調査チーム：現地の状況把握、指導助言等を実施。

※家きんの発生を受けての対応

確認日	場所	種類	野鳥緊急調査チームの派遣	野鳥監視重点区域の設定日
11 月 28 日	青森県青森市	あひる	12 月 1 日～6 日	11 月 28 日
11 月 29 日	新潟県関川村	採卵鶏	12 月 1 日～3 日	11 月 28 日
11 月 30 日	新潟県上越市	採卵鶏	12 月 6 日～8 日	11 月 30 日
12 月２日	青森県青森市	あひる	12 月 1 日～6 日 ※1 例目と併せて実施	11 月 28 日
12 月 16 日	北海道清水町	採卵鶏	12 月 20 日～23 日	12 月 16 日
12 月 19 日	宮崎県川南町	肉用鶏	準備中	12 月 19 日

＜野鳥等における取組＞

○ 冬鳥の渡来に合わせ、毎年 10 月～翌年４月に全国の渡来地で糞便を採集。また、通年で死亡野鳥等から検体を採取し、鳥インフルエンザウイルスの保有状況を調査（野鳥ｻｰﾍﾞｲﾗﾝｽ）。

○ 今シーズンは、野鳥等において 13 道県 71 例の高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6 亜型）が確認され、1 シーズンで過去最高の確認件数。

○ 12/13（火）には一層の監視の強化と迅速な情報共有を徹底するよう都道府県に再度の通知。

場所	検体	検出日
鹿児島県 出水市（いずみし）	ねぐらの水	11 月 18 日
	ナベヅル 23 羽	11/22、24、28、29、12/2、5、7、9、12、16、19
	ヒドリガモ３羽	11 月 28 日、12 月 5 日
	カモ類糞便	11 月 28 日
	オナガガモ１羽	11 月 29 日
	マナヅル 1 羽	11 月 29 日
秋田県秋田市（※動物園）	コクチョウ 3 羽	11 月 21、28 日
	シロフクロウ 3 羽	11 月 30 日、12 月 12 日
鳥取県鳥取市	カモ類糞便(3 例)	11 月 21、28 日
〃　米子市	コハクチョウ 2 羽	11 月 30 日
岩手県盛岡市	オオハクチョウ	11 月 28 日
〃　滝沢市	マガモ	12 月 19 日
宮城県登米市	マガン	11 月 29 日
〃　栗原市	マガン	12 月５日
兵庫県小野市	カモ類糞便	12 月 1 日
北海道苫小牧市	ハヤブサ	12 月５日
〃　北見市	オオハクチョウ２羽	12 月８、13 日
新潟県阿賀野市	コハクチョウ４羽	12 月７、12、13 日
〃　〃	オオハクチョウ	12 月 13 日
〃　上越市	ハシボソガラス	12 月 9 日
〃　〃	ハヤブサ	12 月 9 日
茨城県水戸市	オオハクチョウ	12 月７日
	ユリカモメ	12 月 12 日
	コブハクチョウ３羽	12 月 13、16 日
福島県福島市	オオハクチョウ	12 月８日
愛知県名古屋市（※動物園）	コクチョウ３羽	12 月 12 日
	シジュウカラガン	12 月 13 日
	マガモ２羽	12 月 13 日
	ヒドリガモ	12 月 13 日
青森県八戸市	オオハクチョウ	12 月 15 日
栃木県真岡市	オオタカ	12 月 16 日

○　国内の複数箇所で発生したため、11 月 21 日に野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルを最高レベルの「対応レベル３」に引き上げ。

○　各発見地の周辺半径 10km を「野鳥監視重点区域」に指定するとともに「野鳥緊急調査チーム」の派遣等、野鳥の監視を強化。これまで異状は確認されていない。
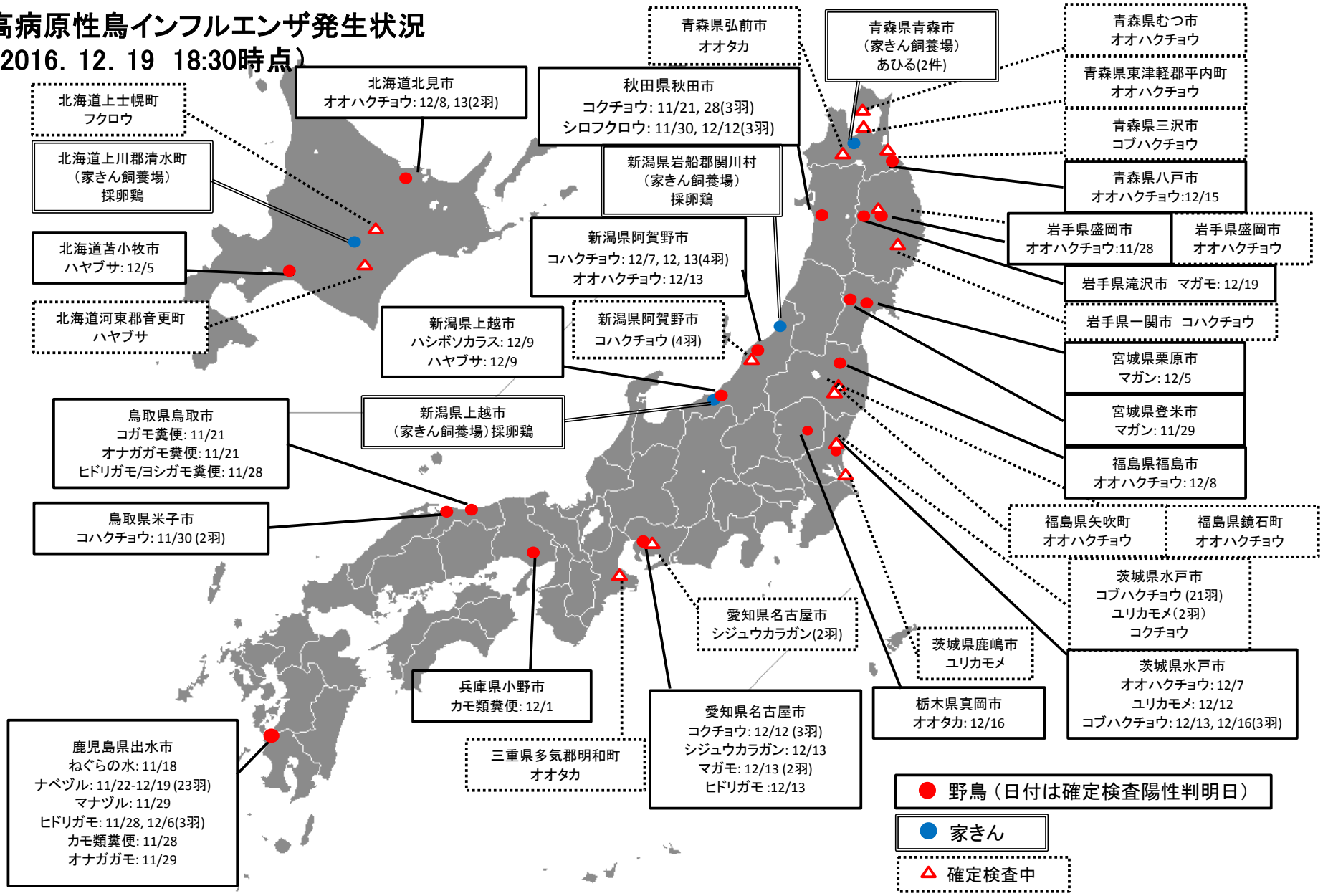
高病原性鳥インフルエンザ発生状況
（2016. 12. 19 18:30時点）